

平成27年秋の年次公開検証(「秋のレビュー」)等の  
平成28年度予算への反映等

平成28年1月  
財務省主計局

平成27年秋の年次公開検証(「秋のレビュー」)等の平成28年度予算への反映等

(単位:億円)

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (1)	28年度 予算額 (2)	(2)-(1) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
エネルギー・ 地球温暖化対 策(I) エネルギーに 関係する諸問 題(I)	<p>●使用済燃料運搬船「開栄丸」については今後の利用状況の見直しを踏まえながら、契約の打ち切りや契約内容の見直しも含め、最も合理的な方策に改めて、早急に行うべきである。仮に当面現在の契約を継続するとしても、現在の使用状況等を踏まえ、毎年度発生する費用の圧縮をはじめ、更なるコスト削減に取り組むべきである。</p> <p>●最終処分場の立地のめどが立っていない段階で、リサイクル機器試験施設(RETf)について、高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)を最終処分場に運ぶための容器に入れる施設へ改造することは時期尚早であり、その予算計上は見送るべきである。</p> <p>●日本原子力研究開発機構の運営については、今回取り上げた個々の事業に限らず、契約等を含め、業務運営の透明化をさらに向上させるとともに、コスト削減に取り組むべきである。</p>	<p>●開栄丸については、使用の終了を行うこととし、終了に伴い必要な最低限の経費のみ措置する。(▲7億円)</p> <p>●RETfについては、施設の改造に関する予算の計上を見送る。(▲2億円)</p> <p>●上記の他、日本原子力研究開発機構の運営に関しコスト削減等に取り組むこととし、所要額を精査の上、措置。(▲372億円)</p>	国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構運営費交付 金に必要な経費	文部科学省	一般会計 エネルギー対策 特別会計	1,399	1,642	1,261	▲ 381	▲ 381	-
	<p>●全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金については、執行率が極めて低く、大間原子力発電所の運転時期の動向を踏まえて、抜本的に見直しを行うべきである。特に、将来この補助金によって技術開発が行われ、その技術開発から収益が得られた場合には、交付額に限りなく近い額を国庫に返納させるよう、取り組むべきである。</p>	<p>●28年度予算では安全性の評価に必要な最小限の技術開発やこれまでの事業の総括を対象を絞り込む。平成29年度以降は、廃止の方向で検討。</p> <p>●将来この補助金による技術開発から収益が得られた場合には、交付要綱に基づき最大限国庫に納付させるよう、取り組む。</p>	全炉心混合酸化物 燃料原子炉施設技 術開発費補助金	経済産業省	エネルギー対策 特別会計	1.0	1.0	0.5	▲ 0.5	▲ 0.5	-
	<p>●海外ウラン探鉱支援事業補助金、濃縮ウラン備蓄対策事業補助金については、事業の必要性や今後の見直しを踏まえ、適切な予算の規模とすべきである。また、事業の実績や有効性等のレビューシートへの記載も充実させるべきである。</p>	<p>●JOGMECが実施する調査・探鉱事業については、ウラン調達元の多角化という観点等から重点化を図るとともに、海外ウラン探鉱事業を実施する民間事業者への補助事業については、民間の自主的探鉱事業に移行する可能性が高い案件に重点化を図る。</p> <p>●レビューシートについて、成果目標を、「民間の自主的探鉱事業に移行した件数」に見直すことを検討するなど、内容を充実させる。</p>	海外ウラン探鉱支 援事業補助金	経済産業省	エネルギー対策 特別会計	8	8	6	▲ 2	▲ 2	-
		<p>●レビューシートにおいて、我が国としての備蓄のみならず国際的な核燃料備蓄への貢献という観点を踏まえ、60トンの備蓄を行う方針である旨を記載するなど、事業の必要性等に係る内容を充実させる。</p>	濃縮ウラン備蓄対 策事業補助金	経済産業省	エネルギー対策 特別会計	0.9	1.2	0.9	▲ 0.3	-	-
	<p>●緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油分)については、国家石油備蓄基地に設置されている原油管理に関して、複数の基地をグループ化して入札を行うなどの工夫やコスト削減のインセンティブ導入等により、更にコスト削減に取り組むべきである。</p>	<p>●JOGMECが締結する契約の効率化や操業会社における修繕保全計画の見直しにより、歳出削減を実施。</p> <p>●平成28年秋に、平成30年度以降の新たな契約に向けた調達プロセス(国家備蓄基地の操業・管理業務を委託する事業者の選定)を開始予定。同プロセスにおいて、一社が複数基地の入札をすることを可能とする制度の導入等を通じ、入札制度の改善と更なるコスト削減に取り組む。</p>	緊急時放出に備え た国家備蓄石油及 び国家備蓄施設の 管理委託費(石油 分)	経済産業省	エネルギー対策 特別会計	431	439	425	▲ 14	▲ 14	-
	<p>●このテーマで取り上げた5つの事業を含む、エネルギー対策特別会計から支出されている事業については、透明性の向上に一層取り組むとともに、事業の効果や効率性をより一層精査すべきである。</p>	<p>●レビューによる指摘を踏まえ、エネルギー対策特別会計の事業の効率性等の精査を実施(具体例は以下の通り)。 ・緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油ガス分)(経済産業省) ・民生用燃料電池(エネファーム)導入支援補助金(経済産業省) ・地球温暖化対策技術普及等推進事業(経済産業省) ・再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(環境省)</p>			エネルギー対策 特別会計	114	384	274	▲ 110	▲ 110	-

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (①)	28年度 予算額 (②)	(②-①) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額	
エネルギー・ 地球温暖化対 策(Ⅱ) エネルギーに 関係する諸問 題(Ⅱ)	<p>●電源立地地域対策交付金、交付金事務等交付金等については、国において適切な成果指標を設定するとともに、交付金の交付の際に地方公共団体にも適切な成果指標の設定や効果検証を求めべきである。これらについては、所管省庁のホームページにおいて、とりまとめて公表すべきである。</p> <p>●原子力発電施設等立地地域特別交付金をはじめとした各種交付金、補助金については、事業の透明性を向上させる観点から、支給根拠となる交付規則をホームページ上に公表するとともに、交付先の自治体に対しても自治体ホームページへの事後評価報告書の掲載等を要請すべきである。また、申請内容を審査する外部委員及びその選定方法の公表を検討するとともに、交付金を用いた事業の事後評価を厳格に行うべきである。</p> <p>●広報・調査等交付金など広報関係の交付金については、適切な成果指標を設定するとともに、事業評価結果を公表すべきである。</p> <p>●核燃料サイクル交付金、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業、原子力総合コミュニケーション事業については、執行率が低調であるが、事業が効果的なものとなっているか、適切な成果目標を設定した上で、検証すべきである。</p> <p>●エネルギー構造転換理解促進事業、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業については、地域の自立を図る観点から期限を区切るなど重点的に支援すべきである。</p> <p>●原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金については、民間団体を経由して執行業務を行っているが、地方自治体による直接の事務執行を含め、効率的な事業執行の在り方を検討すべきである。</p>	<p>●電源立地地域対策交付金、交付金事務等交付金等について、資源エネルギー庁は国の成果目標を「すべての交付先の自治体において発電用施設の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を図ること」等と設定した上で、成果実績を「交付金事業によって発電用施設の設置・運転の円滑化への地域住民の理解が促進されたと回答した自治体数」等とする。文部科学省は国において住民の発電用施設への理解度や施設運営の円滑化への貢献度等、適切な成果指標の設定を検討する。また、両省庁の電源立地地域対策交付金等について、交付先の自治体に対し、個々の交付事業について、交付申請時に定量的な目標を提示し、事業評価報告書において事後的にその目標の達成度を評価するなどPDCAサイクルの強化を求めるとし、事業概要及び事業評価報告書を資源エネルギー庁・文部科学省のホームページに公表する。</p> <p>●原子力発電施設等立地地域特別交付金をはじめとした各種交付金、補助金について、交付規則等を資源エネルギー庁・文部科学省ホームページに公表する。また、自治体に対し、事業評価報告書のホームページ公表を求めるとする。なお、申請内容を審査する外部委員及びその選定方法の公表については、公表による事業の適正な遂行への支障も踏まえつつ、検討する。</p> <p>●広報・調査等交付金など広報関係の交付金については、電源立地地域対策交付金等と同様に、適切な成果目標・成果実績を設定し、事業評価報告書等を資源エネルギー庁・文部科学省ホームページに公表する。</p> <p>●核燃料サイクル交付金、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業、原子力総合コミュニケーション事業については、低調な執行率、自治体のニーズ等を踏まえて、必要額を精査。</p> <p>●エネルギー構造転換理解促進事業や廃炉に係る原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業の交付金については、一定の時間をかけて地域の自立や新たなエネルギービジネスの確立等を図っていく観点から、10年程度の期間を設定することとする。</p> <p>●原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金について、交付先の自治体における民間団体の活用の要否又は適否は、一義的には各自自治体が判断すべきところ、レビューの指摘を踏まえ、各自自治体に対し調査を行った上で、効率的な事業執行を行う上での課題があれば、直接の事務執行を含め、効率的な事業実施に向けた検討を自治体に求める。</p>	電源立地地域対策交付金	経済産業省	エネルギー対策特別会計	912	869	869	-	-	-	
			交付金事務等交付金	経済産業省	エネルギー対策特別会計	0.5	0.5	0.4	▲ 0.1	▲ 0.1	-	-
			電源立地地域対策交付金、交付金事務等交付金	文部科学省	エネルギー対策特別会計	72	74	73	▲ 1	▲ 1	-	-
			原子力発電施設等立地地域特別交付金	経済産業省	エネルギー対策特別会計	82	100	100	-	-	-	-
			原子力発電施設立地地域共生交付金	経済産業省	エネルギー対策特別会計	18	32	17	▲ 15	▲ 15	-	-
			核燃料サイクル交付金	経済産業省	エネルギー対策特別会計	20	35	5	▲ 30	▲ 30	-	-
			広報・調査等交付金	経済産業省	エネルギー対策特別会計	13	12	9	▲ 3	▲ 3	-	-
			広報・調査等交付金	文部科学省	エネルギー対策特別会計	1.3	1.2	1.1	▲ 0.1	▲ 0.1	-	-
			原子力総合コミュニケーション事業	経済産業省	エネルギー対策特別会計	7	7	6	▲ 1	▲ 1	-	-
			エネルギー構造転換理解促進事業	経済産業省	エネルギー対策特別会計	-	45	45	-	-	-	-
			原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業	経済産業省	エネルギー対策特別会計	23	59	56	▲ 3	▲ 3	-	-
			原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金	経済産業省	エネルギー対策特別会計	80	80	80	-	-	-	-
			電源地域産業育成支援補助金	文部科学省	エネルギー対策特別会計	1.1	1.2	1.1	▲ 0.1	▲ 0.1	-	-
核燃料サイクル関係推進調整等委託費	文部科学省	エネルギー対策特別会計	0.7	0.7	0.4	▲ 0.3	▲ 0.3	-	-			

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (1)	28年度 予算額 (2)	(2-1) 3	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
エネルギー・ 地球温暖化対策(Ⅲ) 地球温暖化対策	<p>●地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業については、都道府県・特例市以上の市町村は100%計画を策定済みであり、既に公共施設への省エネ投資を行っている自治体も多く存在している。また、既存の補助金の中には、温暖化対策を支援するものが存在する。本事業については、必要性及び効率性について十分に検討した上で、補助対象自治体、補助対象設備等について真に必要なものに限定するとともに、既存の補助金との役割分担・調整を行うなど、徹底した必要経費の圧縮を行うべきである。</p>	<p>●実行計画の策定支援については、対象自治体数を見直す。</p> <p>●設備導入補助については、補助対象を他の自治体に対して参考となるような真に先進的な取組みに限定し、対象自治体数を見直すことや既存の補助金との関係を踏まえ補助対象設備を見直す。</p>	地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業	環境省	エネルギー対策特別会計	-	95	50	▲ 45	▲ 45	-
			二酸化炭素削減技術実証試験事業	経済産業省	エネルギー対策特別会計	89	71	69	▲ 2	-	-
			二酸化炭素貯留ポテンシャル調査事業	経済産業省	エネルギー対策特別会計	10	25	13	▲ 13	▲ 13	-
			CCSによるカーボンマイナス社会推進事業	環境省	エネルギー対策特別会計	25	91	60	▲ 31	▲ 23	-
地方創生関連事業(Ⅰ) 地域少子化対策	<p>●少子化対策は、国が喫緊に取り組まなければならない極めて大きな課題であることから、真に効果の見込まれる取組をしっかりと支援することが必要であり、これまでの事業について、本当に効果があったかどうかの検証が求められる。</p> <p>●また、少子化対策の政策体系の中での位置付けを明確化するとともに、受け手である地方公共団体の立場に立った見直し求められる。特に、地域ぐるみの働き方改革など先駆的な取組を支援する「新型交付金」の創設を踏まえ、新型交付金との関係を整理することが必要である。</p> <p>●さらに、当初予算としては、現行の10/10の補助率は見直すべきである。</p>	<p>●効果検証について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金を申請する自治体は、①交付金に係るKPI及び定量的成果目標とともに、②自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を設定。</li> <li>・事業の採択にあたっては、外部有識者が審査。</li> <li>・さらに、自治体においては、事業の評価結果を内閣府に報告し、また、内閣府においても外部有識者が事業の効果を検証するなど、施策全体のPCDAサイクルの強化を図る。</li> </ul> <p>●新型交付金との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の「結婚、妊娠・出産、育児にわたる切れ目のない支援」を目的として実施してきた地域少子化対策強化交付金について、新型交付金の創設も踏まえ、対象分野を、結婚に対する取組や結婚等の機運醸成の取組に集約する中で、これまでの自治体の取組から発掘された優良事例(外部有識者が認めたもの)の横展開を図る事業として、名称を「地域少子化対策重点推進交付金」に変更。</li> <li>これらの点から、官民連携・地域間連携・政策間連携を通じた先駆性を要件とする新型交付金による事業とは区分される。また、自治体においていずれの交付金に該当するか混乱が生じないよう、新型交付金を担当する事務局との間で、統一的な相談対応マニュアルの作成及び窓口の共同化による一元的な相談対応等の措置を取ることとしている。</li> </ul> <p>●当初予算の補助率について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レビューでの指摘を踏まえ、また、効率的な事業執行のインセンティブ付けという観点などから、補助率を1/2とする。</li> </ul> <p>(27年度補正予算について)</p> <p>●27年度補正予算においては、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の一環として、結婚に対する取組や結婚等の機運醸成の取組に対象分野を集約し、自治体の先駆的な取組であって、緊急的に支援すべき事業に重点化し、その取組を支援することとしている。</p>	地域少子化対策重点推進に関する事業	内閣府	一般会計	-	25	5	▲ 20	▲ 20	25

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (1)	28年度 予算額 (2)	(2-1) 3	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
地方創生関連 事業(Ⅱ) ローカル・イノ ベーション	●産業政策においては、自立的事業の創出支援が目的であり、モラルハザードを起こさないためにも、投融資、信用保証等による有償資金の供給が主な支援手法として採用されるべきである。仮に補助金を使うにあたっては、基本的に利子補給にとどめるべきである。両事業は、事業実施主体向けの補助金を交付しているものであるが、上記の視点も踏まえ、公費投入の必要性等の検証を行い、事業の効果を厳格に検証し、制度設計のあり方、新型交付金を含めた役割分担について見直しを行うべきである。見直しに当たっては、多様な地域の実情に柔軟に対応できるものとするため、事業の整理統合や窓口のワンストップ化などについても検討すべきである。	<p>●地域経済循環創造交付金について、レビューの指摘を踏まえ、公費投入の必要性等の検証を行った結果、下記の要件を追加。 ・公費投入の必要性について「事業の実施により、自治体の負担により直接解決・支援すべき公共的な地域課題への対応の代替となること」 ・国費投入の必要性について「他の同様の公共的な地域課題を抱える自治体に対する高い新規性・モデル性があること」</p> <p>●制度設計については、下記の見直しを実施。 ・公費交付金交付額と地域金融機関融資額の比率を設け、1:1以上とする。 ・公費交付上限額を2500万円に引き下げる。(ただし、公費交付金交付額と地域金融機関融資額の比率が1:2以上の場合は、特例として4000万円を上限額とする。) ・補助率2分の1(国負担上限額1250万円、地方負担上限額1250万円。)を導入する。(ただし、条件不利地域にあって、財政力が低い市町村(財政力指数0.5未満)については3分の2、財政力が特に低い市町村(財政力指数0.25未満)については4分の3とする。また、全くの新規分野における事業の立上げであり、国としてモデル構築の必要性を認めている極めて新規性・モデル性の高い事業については、全額国費とする。)</p> <p>●新型交付金との役割分担 ・創業者や創業支援者への個別支援は既存の補助金で行い、複数地方公共団体の発意による広域的な支援等は新型交付金(地方創生推進交付金)で行う。(「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」(平成27年12月24日閣議決定))</p>	「地域経済循環の創造」の推進に要する経費	総務省	一般会計	25	50	21	▲ 29	▲ 24	-
		<p>●創業補助金・第二創業補助金・創業支援事業者支援補助金 産業競争力強化法は、日本再興戦略に掲げられた「開・廃業率10%台」という目標を達成するためのツールとして、平成26年に制定されたものであり、創業の促進は、極めて重要な課題と位置付けられていることから、一定の範囲内で補助金を活用した積極的な支援が必要となる。 同法では認定創業支援事業計画を策定した市区町村内に支援対象を限定しており、市区町村の関与を通じて、地域経済への波及効果(公益性)も期待される。 その上で、レビューの結果を踏まえ、さらに対象を絞り込むこととし、同法において「特に創業の促進に寄与する」と位置付けられている「特定創業支援事業」を受ける者・行う者に限定し、より公益性の観点に配慮したものに見直す。</p> <p>●新型交付金との役割分担 中企庁事業は、産業競争力強化法に基づくものに支援対象を限定し、新型交付金は、同法に基づくものを除いた上で、自治体の発意により、広域的な環境整備又は政策間連携を行うための創業支援者の設立・活動を支援対象とする。</p>	地域創業促進支援事業(旧:創業・第二創業促進補助金)	経済産業省	一般会計	12	19	8	▲ 11	▲ 8	-

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (①)	28年度 予算額 (②)	(②-①) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
地方創生関連 事業(Ⅲ) 小さな拠点	●「小さな拠点」を整備する必要性は認められるが、今回、「新型交付金」が創設されることを踏まえ、既存の3事業について、補助金等を利用する自治体側の立場に立ち、改めて、事業の整理・統合等を含めて、その在り方を抜本的に見直すべきである。	●「小さな拠点」の形成を支援する「過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(総務省)」と「ふるさと集落生活圏形成推進事業(国交省)」の2事業について、市町村に分かりやすいように、ハード事業は国交省事業、ソフト事業は総務省事業に整理するとともに、利用する市町村の立場に立って、申請様式、申請手続きを1本化。	過疎地域振興対策等に要する経費	総務省	一般会計	7	14	7	▲6	▲5	-
		●「新型交付金」が創設されたことを踏まえ、原則、複数拠点、複数市町村の「小さな拠点」の形成支援については新型交付金、単一拠点、単一市町村については各省の補助金を活用することで整理。	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(集落活性化推進事業費補助金)	国土交通省	一般会計	3	3	2	▲1	▲0.3	-
		●事業の在り方を抜本的に見直した結果、本事業を廃止。	農村集落活性化支援事業	農林水産省	一般会計	6	6	-	▲6	▲6	-
地方創生関連 事業(Ⅳ) 地域観光まち づくり(日本版 DMO)	●「広域観光周遊ルート形成促進事業」、「観光地域ブランド確立支援事業」、「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」に関して、訪日外国人旅行者数を増加させるに当たっては、海外との競争を意識して、外国人旅行者の目線に立ち、訪日外国人を受け入れる環境の整備や情報発信を行うことが求められる。 ●「広域観光周遊ルート形成促進事業」及び「観光地域ブランド確立支援事業」において、成果目標の目標最終年度が平成32年度に設定されているが、当該施策がないときに比べ、施策を行うことでどれだけの効果があったのかを示すことにより、毎年の進捗状況を適切に見極めるとともに、事業の効果について個々の支援事業毎にPDCAサイクルを回しながら、詳細の効果測定をしていくことが必要である。 ●「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」についても、同時に進捗状況の管理と効果測定をしていくことが必要である。 ●「訪日外国人旅行者数」についての現在の目標値の2000万人が早期に達成される見通しであり、新たな目標値の設定が検討されているが、個別地域における目標が達成されているものについては、今後全国的な新目標を踏まえた目標を再設定するか、順次自立を求めていくべきである。 ●3事業と観光地域づくりの主体(DMO)を支援する「新型交付金」との役割を整理する必要がある。	●海外との競争を意識し、外国人旅行者の目線に立った取組を行うため、外国人の目線や海外の競争相手を意識して事業計画を策定するとともに、外国人有識者等からの意見聴取を踏まえて事業評価を行い、それに基づいて事業計画を検討・改善するなど、PDCAサイクルを強化する。 ●当該施策がないときに比べ、どれだけの効果があったのかを示すため、支援対象地域の延べ宿泊者数の伸び率が、全国又は当該地域の属するブロックの延べ宿泊者数の伸び率をどれくらい上回ったかを指標として設定し、事業効果を把握する。 また、個々の事業についても、例えば、HP作成事業ではページ閲覧数等の目標設定、滞在プログラムではプログラム参加者数などの目標を設定し、PDCAサイクルを回しながら、詳細の効果測定を行う。 ●秋のレビューにおいて、目標が達成されているものがあるとの指摘があった「観光地域ブランド確立支援事業」については、全ての指標について、全国的な動向を踏まえて、妥当性を検証し、目標値を再設定させることを補助の条件とし、妥当性がないにもかかわらず、見直しをしない場合には支援対象から除外する。 ●「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」の支援対象を単独の自治体による協議会等に重点化するなど、新型交付金との重複排除・役割分担を行う。 (27年度補正予算計上理由) ●「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定)において、地方誘客等の制約要因の解消等に向けた取組を進めるとされるとともに、「総合的なTPP関連政策大綱」(平成27年11月25日TPP総合対策本部決定)において、食・農業体験などの滞在コンテンツの磨き上げ等により、訪日外国人観光客の地方誘致や消費拡大を促進するとされたことを受け、これらの事業により地方誘客のための観光地域づくりに早急に取り組む必要があるため、上記のとおり、レビューの指摘を踏まえて、事業内容を十分改善した上で、補正予算への計上を行っているところ。	広域観光周遊ルート形成促進事業	国土交通省	一般会計	3	16	16	-	-	3
		●観光地域ブランド確立支援事業	国土交通省	一般会計	3	3	3	▲0.4	▲0.4	-	
		地域資源を活用した観光地魅力創造事業	国土交通省	一般会計	3	4	3	▲1	▲1	0.5	

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度当初予算額	28年度要求額(①)	28年度予算額(②)	(②-①)③	秋のレビューに基づく削減額(試算)	27年度補正予算額
2020年東京オリンピック・パラリンピック関連(Ⅰ) スポーツ関連予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文部科学省に設置されている競技力向上タスクフォースの位置付けを明確にし、競技力向上事業に関するJSCの責任が曖昧にならないようにすべきである。</li> <li>●助成金の配分に当たっては、各競技団体の成果目標の達成度合いが適切に反映される仕組み(PDCAサイクル)を徹底すべきである。</li> <li>●助成金の配分に当たっては、各競技団体の財政状況を考慮することとされているが、単純に赤字団体への補助率を高めるのではなく、一定の負担を求めつつ、各競技団体のコスト削減努力や自己収入増加努力を適切に考慮すべきである。</li> <li>●助成対象の競技団体について、JSC自身や監査法人等、外部による監査・チェックをより強化すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●競技力向上タスクフォースの位置づけを明確化し、選手力強化事業に関するJSCの責任が曖昧にならないようにする。</li> <li>●助成金の配分に当たっては、PDCAサイクルを厳密に機能させ、配分基準及び配分結果について、積極的に情報開示を行い、透明性の確保を行う。さらに、各競技団体に対し一定の負担を求めることとする方針を踏まえ、JSC運営費のうち競技力向上事業費(最終的に各競技団体へ配分するもの)を見直し、一部削減。</li> <li>●助成対象の競技団体について、JSC自身や監査法人等、外部による監査をより強化させることとする。</li> </ul>	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に必要な経費の内数	文部科学省	一般会計	74	103	87	▲ 16	▲ 16	-
2020年東京オリンピック・パラリンピック関連(Ⅱ) 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「リーディングプロジェクトの推進」については、既存事業との目的の違いが明確でなく、資金配分についても過大であり、既存事業の範囲内で実施することを含めて再検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リーディングプロジェクトの推進については、既存事業の範囲内で行うこととし、新規で措置することは認めない。</li> </ul>	リーディングプロジェクトの推進	文部科学省	一般会計	-	13	-	▲ 13	▲ 13	-
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「産地活性化総合対策事業」のうち、「国産花きイノベーション推進事業」において行う「オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策」については、公的支援の必要性について再検討が必要であり、インセンティブ措置等により民間主導で行う可能性を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業を廃止。</li> </ul>	「産地活性化総合対策事業」のうち「オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策」	農林水産省	一般会計	0.2	1	-	▲ 1	▲ 1	-
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「沿岸域環境改善技術評価事業」については、実証実験の段階であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに見込まれる水質浄化の成果を定量的に示すことができない以上、オリンピック・パラリンピック関連予算としては、妥当ではなく、東京湾の水質改善については2020年に確実に間に合う他の方法を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業を廃止。</li> </ul>	沿岸域環境改善技術評価事業	環境省	一般会計	0.5	0.5	-	▲ 0.5	▲ 0.5	-

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (①)	28年度 予算額 (②)	(②-①) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
子供の学力向上(I) 義務教育、全国学力テスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育政策の分野においても、他の政策分野と同様に、客観的・科学的なエビデンスに基づいた政策判断が求められている。人口が減少する中、あらゆる分野で人材不足となっており、教職員数のみを維持するという政策は現実的でない。仮に児童・生徒数当たりの教職員数を現状よりも増やすのであれば、それにより教育効果が高まることにつき、客観的・科学的な根拠を示す必要がある。</li> <li>● 教育効果を高めるためには、単なる教員の数(「量」)ではなく、その「質」を高めることが重要である。</li> <li>● 全国学力・学習状況調査については、研究テーマを文部科学省から示すことになる公募研究だけでなく、新しいアイデアが研究者の側から出てくるよう、調査結果を幅広く開示すべきである。</li> <li>● 全国学力・学習状況調査をサンプル調査で行うか悉皆調査で行うかについては、調査目的に照らして検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子化に伴う基礎定数の減少(対27年度比▲3,100人)に加え、更なる統廃合の進展を見込んだ定数減(▲900人)を予算に反映。</li> <li>● 教育の科学的エビデンスに係る実証研究を新設する。</li> </ul>	義務教育費国庫負担金に必要な経費	文科省	一般会計	15,284	15,271	15,271	-	▲ 87	-
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国学力・学習状況調査の公表の在り方を見直し、可能な限り広く研究に活用できるよう検討を開始。</li> <li>● 今後は、全国的な教育水準の維持向上を図る観点から、国として一定の学力水準を示す(指標の設定)などの学力を客観的に評価するための改善を図る。</li> </ul>	全国学力・学習状況調査の実施	文科省	一般会計	51	50	47	▲ 4	-	-
子供の学力向上(II) 英語教育強化事業、留学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (英語教育について、)教員研修を漫然と行うのではなく、教員の配置の見直し、外部専門家やICTの利用等を含めた外部教材の活用など、質向上のための実効的な措置について、費用対効果を検証しつつ、検討すべきである。</li> <li>● 高校生留学支援事業については、支援額が実際の留学費用を大きく下回っていることから、所得の多寡にかかわらず留学に対するインセンティブがより働くよう、地方自治体や民間の取組を把握した上で、最小限の国費負担で最大の効果を上げるべく、事業の在り方を再検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の予算を見直すことで、財源を確保しつつ、レビューの指摘を踏まえて、中・高等学校における英語の指導方法に関する科学的分析・検証のための実証研究を実施。</li> <li>● 事業の見直しと予算の縮減。具体的には、 ・長期派遣(原則1年間:1人30万円)を廃止し、短期派遣(原則2週間以上1年未満:1人10万円)へ重点化。 ・所得に応じた支援を促進。</li> </ul>	義務教育国庫負担金に必要な経費(一部)	文部科学省	一般会計	15,284 (再掲)	15,271 (再掲)	15,271 (再掲)	- (再掲)	-	-
			小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業	文部科学省	一般会計	7	8	7	▲ 1	▲ 1	-
			補習等のための指導員等派遣事業	文部科学省	一般会計	41	49	47	▲ 2	-	-
			社会総がかりで行う高校生留学支援事業	文部科学省	一般会計	3	3	2	▲ 1	▲ 1	-



テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (1)	28年度 予算額 (2)	(2-1) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
科学技術ビッグプロジェクト (I) スーパーコンピュータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業界による「京」の利用割合は、現在全体の8～10%程度にとどまっているが、適正な受益者負担を求めつつ、産業利用の割合を高めていくべきである。</li> <li>●「京」の利用者の選定手続については、この巨額を要したプロジェクトの成果を広く社会全体で享受できるようにするためにも、公表の範囲を拡充し、透明性を高めるべきである。</li> <li>●スーパーコンピュータ「京」の開発・整備については投入予算に見合った成果が得られているか、ポスト「京」の開発については国費投入に見合う成果としてどのようなものが期待されているのかについて、国民に分かりやすく説明すべきである。</li> <li>●また、「京」の保守及びポスト「京」の開発・整備・保守にあたっては、この事業の性質上、特定の業界、特定の企業のみが関係するものとなっていることから、コスト抑制のための検討を、海外比較等、様々な角度から行い、専門家による検証なども踏まえるなどして、国費投入額の削減に努力すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●28年度の産業利用の専用枠を拡大(10→15%)する。引き続き、適正な受益者負担の在り方も含め、産業界などのご意見・ご要望等を踏まえながら取り組んでいく。</li> <li>●選定手続きの透明性を一層高めるため、28年2月に開催予定の選定委員会において配布資料の公表の範囲を審議し、申請時の課題内容のように企業や研究者のアイデア等保護を必要とするもの等をより厳正に選別し、公表することとなった資料については委員会後ホームページに掲載する。</li> <li>●27年度中に成果事例集等の広報誌の発行を予定。また、レビュー後、シンポジウム、新聞・テレビ等のメディア広報、見学会・講演会等を開催し成果をわかりやすく説明。今後は、これらの取り組みそのものの認知を高めるとともに、内容面をより一層工夫して、一層分かりやすい説明に最大限努力する。</li> <li>●「京」については、メンテナンス等について一部合理化を実施し経費を削減。</li> </ul>	「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の構築(HPCI戦略プログラムを除く)」、「HPCI戦略プログラム」	文部科学省	一般会計	146	159	125	▲ 34	▲ 1	-
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●レビュー後、シンポジウム、新聞・テレビ等のメディア広報、見学会・講演会等を開催し成果をわかりやすく説明。今後、関係機関とも連携し、分かりやすい説明に最大限努力する。</li> <li>●システム開発に係る経費について、基本設計の進捗状況を踏まえ経費の見直しを実施し経費を削減。</li> <li>●ポスト「京」の開発に係る経費については、28年度に専門家によるコスト・性能評価を実施。</li> <li>●29年度には中間評価を実施した上で、製造段階に移行するか否かの判断を行う。</li> </ul>	ポスト「京」の開発	文部科学省	一般会計	40	77	67	▲ 10	▲ 2
科学技術ビッグプロジェクト (II) 国際宇宙ステーション(ISS)開発に関する予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際宇宙ステーション(ISS)については、国益への貢献、実際の成果とコスト、将来ビジョンや今後の課題を含め厳格な評価を行い、それを前提に、国費投入額の適正性について国民への説明責任を果たすべきである。また、事業をより効果的・効率的に進めるようマネジメント体制を確立し、改善していくべきである。</li> <li>●「きぼう」を利用した研究については、今後は投入予算に見合った科学的成果があったか、「きぼう」で行う必然性があったかについて専門家による厳格な審査を行い、その内容・プロセス・評価結果を透明化し広く国民に公表すべきである。また、研究課題の選定に当たっても、同様の視点からより透明なプロセスを通じて厳格に審査すべきである。</li> <li>●「きぼう」を利用した研究の目標については、単なる論文数でなく、論文の被引用数、高被引用論文数などの、研究の質を表す指標とすべきである。</li> <li>●「きぼう」への民間研究委託(有償利用)についても、価格設定などを見直した上で促進すること等により、民間資金の一層の活用を図るべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年度に実施する独立行政法人評価において、国費投入の適正性について、多面的で国民に分かりやすい評価となるように努める。さらに、国民への説明責任を果たすため、ISS計画の必要性、利用成果等を説明するためのシンポジウムの定期開催を検討する。事業の実施にあたっては、宇宙空間で行うことで成果が期待される研究であるか、研究が効率的に実施されるものであるかなどについて、平成28年度に文部科学省及びJAXAが適切に確認し、実施していくマネジメント体制とする。</li> <li>●より厳格な評価の在り方について検討すると共に、その内容・プロセス・評価結果を国民に分かりやすい形で公表する。なお、事後評価の結果については、準備が整い次第、順次公表する。研究課題の選定に当たっては、より透明なプロセスを通じて厳格に審査すべく、評価の公正性にも留意しつつ、課題選定の基準や選考評価委員、選考結果などの選考プロセスを適切な時期に公表することを検討する。</li> <li>●平成28年度の行政事業レビューシート作成に当たって、研究の質を評価する観点にも留意した指標を導入する。</li> <li>●民間資金の一層の活用を図るため、平成27年度中に、必要な対応方策を、民間利用経験者からのニーズ調査で把握した利用料金の設定についての意見などを踏まえて検討し、平成28年度以降すみやかに取組を実施する。</li> </ul>	国際宇宙ステーション開発に必要な経費	文部科学省	一般会計	302	399	347	▲ 52	-	-
			国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費	文部科学省	一般会計	1,145	1,254	1,053	▲ 201	-	-

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (①)	28年度 予算額 (②)	(②-①) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
耐震化の効果的な促進 不特定多数の者が利用する大規模建築物(ホテル、旅館等)等の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体における補助制度の有無によって、建築物の所有者等の負担額に大幅な差が生じている。現時点で補助制度を創設していない11県を含め、耐震改修を一層促進すべきである。</li> <li>● 平成27年末が耐震診断結果の報告期限であり、今後は、改修が必要となる大規模建築物が把握できることから、地方公共団体に対しフォローアップ体制を整備させ、きめ細かな対応を行わせるなど、耐震改修の着手を促すべきである。また、本事業を延長する場合には、明確に期限を付し、それ以降は補助率が下がることを周知した上で、耐震改修の早期着手を促すとともに、耐震改修工事の事例(工法、価格、デザイン性、メリットなど)等の情報を広く発信すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業の適用期限については、3年の延長を認める。</li> <li>● 28年度当初には全ての都道府県において、耐震改修の補助制度が整備されるよう一層の働きかけを国土交通省に求めていく。</li> <li>● 各地方公共団体に対して、事業の期限が30年度末であり、それ以降は補助率が下がることをしっかり周知するとともに、地方公共団体と連携して、所有者等への耐震改修に関する情報提供や丁寧なフォローアップを行う体制の整備等を進めていくよう、国土交通省に求めていく。</li> <li>● 耐震改修が行われた事例(建物を使用しながら耐震改修を行う工法、価格、デザイン性、メリットなど)等の情報発信を国土交通省に求めていく。</li> </ul>	「住宅市街地総合整備促進等事業」のうち「耐震対策緊急促進事業」	国土交通省	一般会計	180	155	120	▲ 35	-	-
PFI手法等を活用した効果的・効率的なインフラ整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 税財源に頼ることなく、民間投資を喚起し、必要なインフラ整備・更新と地域の活性化、経済成長へとつなげていくためには、PFI事業等の活用を一層推進することが重要であり、民間資金等活用事業推進会議が中心となって国がリーダーシップを発揮し、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」(平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定)において、集中強化期間(平成26年度から28年度)における公共施設等運営権方式の事業件数目標とされている19件の具体化等、PFI事業等の更なる推進を図るために必要な施策を講じていくべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PFI事業全体の支援件数を前年度並みに維持する中で、地域プラットフォームの形成に必要な経費に重点化。</li> </ul>	民間資金等活用事業調査等に必要経費	内閣府	一般会計	1	2	1	▲ 1	-	-
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体の予算額を前年度並みに維持する中で、地域プラットフォームの形成に必要な経費に重点化。</li> </ul>	官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進	国土交通省	一般会計	6	6	6	▲ 0.5	-	-

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (①)	28年度 予算額 (②)	(②-①) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
基金に関する 事業	<p>● 事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じているが、これは、需要の把握、事業の進捗管理が不十分であったことから、事業の執行計画に無理が生じていたからではないか。これを踏まえれば、使用見込みの低い資金が滞留していると考えられることから、事業の執行計画を再精査し、余剰資金は国庫返納すべきである。</p> <p>● 基金事業の終了期限を設けた上で、早期の基金の終了を検討すべきである。</p>	<p>● 施設園芸省エネ設備リース導入支援事業については、27事業年度をもって終了することとし、施設園芸等セーフティネット構築事業の28事業年度の所要額を残し国庫返納する。</p> <p>※ 余剰資金の国庫返納額 115億円</p>	燃油価格高騰緊急対策基金	農林水産省	一般会計	-	-	-	-	-	-
		<p>● 基金への積み増しを行わないこととした上で、今後出資予定としていた地区の再精査を行い、これらを踏まえて算出する余剰資金を平成27年度末に国庫返納する。</p> <p>● 新規の地区採択については、早期に終了する。</p> <p>※ 余剰資金の国庫返納額 29億円(27年度)</p>	街なか居住再生ファンド	国土交通省	一般会計	-	22	-	▲ 22	▲ 22	-
		<p>● 基金への積み増しを行わないこととした上で、これまでの貸倒実績率等を勘案した保証倍率の設定を行い、これらを踏まえて算出する余剰資金を平成27年度末に国庫返納する。</p> <p>● 新規の地区採択については、早期に終了する。</p> <p>※ 余剰資金の国庫返納額 26億円(27年度)</p>	民間再開発促進基金	国土交通省	一般会計	-	12	-	▲ 12	▲ 12	-
正社員雇用の 推進	<p>● 非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業については、「正社員化コース」「処遇改善コース」「人材育成コース」のそれぞれの支援メニュー毎の成果目標を明確にすることにより、PDCAサイクルの向上に取り組むべきである。</p> <p>● さらに、本事業が、「正社員化」へつなげるための支援事業であること、非正規雇用の労働者の賃金引上げにも資するものであることを明確にするため、支援メニューの更なる改善を図るべきである。</p> <p>● 「正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定する際には、本事業に加え、有効と考えられる政策手段を総動員し、総合的な対策を講ずるべきである。</p> <p>● 非正規雇用労働者の詳細な現況分析をした上で、個々の政策手段にも適切な成果目標を設定し、不断の見直しを行うべきである。</p>	<p>● 平成28年度行政事業レビューシートにおける成果目標を各コース毎に設定する予定。</p> <p>● 平成28年度政府予算案において、①正社員化に向けたキャリアアップに特化したものとするための各コースの整理統合、②非正規雇用労働者の賃金の引上げに資するよう「処遇改善コース」の拡充等による支援メニューの改善。</p> <p>● 非正規雇用労働者の実態把握に努めるとともに、「正社員転換・待遇改善実現プラン」の策定に向けて、検討・調整中。</p>	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	厚生労働省	労働保険特別会計	221	415	410	▲ 4	▲ 14	-

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (①)	28年度 予算額 (②)	(②-①) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画段階から中間目標を設定すること、対象となる事業への支援を初年度に限ること等、より明確かつ具体的な制限を加え、運用改善を図っているが、28年度予算は、運用改善後の執行状況を十分踏まえるべき。</li> <li>●事業開始後5年が経過することから、事業の効果測定や検証を行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運用改善後の27年度の執行実績が20億円程度であることに鑑み、執行状況を踏まえた予算額を計上。</li> </ul>	総合特区の推進調整に必要な経費	内閣府	一般会計	50	40	25	▲ 15	▲ 15	-
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間事業者と警察庁委託事業者との間で実質的に業務の分担がなされているとは言い難く、また、両者の業務内容には重複があり、役割分担が必ずしも明確でない状況。可能な限り速やかに、民間事業者との役割分担の考え方を含む今後の業務計画(移行計画)を策定し、官民の役割分担を明確にすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、違法情報及び有害情報を対象として事業を委託しているところ、指摘を踏まえ、委託の対象を違法情報のみとし、有害情報については民間における自主的対応を求めることとし、体制の見直しを図ることにより削減を行った。</li> </ul>	インターネット・ホットライン業務	警察庁	一般会計	1.4	1.4	1.0	▲ 0.4	▲ 0.4	-
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標、活動指標及び単位当たりコストに「人権の花運動」を採用しているが、本事業は人権擁護活動の委託事業の一部に過ぎず、本事業全体を反映させた取組を採用するよう見直すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標、活動指標及び単位当たりコストについて、委託事業の一部のみではなく、本事業全体を反映させた取組を採用するよう検討。</li> </ul>	地域人権問題に対する人権擁護活動の委託	法務省	一般会計	12	13	12	▲ 1	-	-
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後、政府共通プラットフォーム(PF)へ移行する各府省の政府情報システムについて、適正な資源の使用状況となるよう利用者側のニーズを十分に把握すべき。</li> <li>●受入れ側であるPFにおいては、整備済みの拠点を最大限有効活用するとともに、更なる拠点整備については、過剰投資とならないよう、規模及び整備時期について慎重に検討すべき。</li> <li>●政府全体の情報システムのセキュリティ確保及び運用コスト圧縮の観点において、従来はPFに移行する予定ではなかったシステムについてもPF移行について検討を行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●28年度にPFへ移行する各府省の政府情報システムについて、システムの稼働状況を把握した適正な資源配分等となるよう見直しを求めたことによるPFの運用経費の減。</li> <li>●上記移行システムの資源減少等の結果、28年度に要求された更なる拠点整備はH29年度以降に見送り。</li> <li>(27年度補正予算計上理由)</li> <li>●セキュリティ対策経費については、サイバーセキュリティ戦略(27年9月閣議決定)を受け、政府全体の情報システムのセキュリティ確保の観点から、平成27年度補正予算案において設計・構築経費を措置した。</li> </ul>	電子政府関連事業(政府情報システム基盤整備)	総務省	一般会計	108	146	116	▲ 30	▲ 23	33
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地域における現状把握・要因分析や、それに基づく具体的な対応策については、現在の取組を含めたスケジュールを示した上で検討すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公開プロセスでの指摘を踏まえ、事業をゼロベースで見直し、肝疾患診療連携拠点病院が本来果たすべき役割に誘導するための重要なツールとして位置付け、既存事業を抜本的に組み替えたところであり、肝疾患診療連携拠点病院の水準引き上げを通じて、地域の肝炎医療及び相談体制の質の充実を図る。</li> <li>●予算案の内容を踏まえ、実施要綱、交付要綱の一部改正を行い、新年度において事業の適切な執行を行う。</li> </ul>	肝炎患者等支援対策事業費	厚生労働省	一般会計	7	5	5	▲ 0.1	-	-

テーマ	予算面での主な指摘事項	28年度予算への反映等	事業名	府省庁	会計	27年度 当初予算額	28年度 要求額 (1)	28年度 予算額 (2)	(2-1) ③	秋のレビュー に基づく削減 額(試算)	27年度 補正予算額
その他	●厚生労働省において長年続いている事業を洗い出した上で、予算編成過程において、改善すべき点がないか見直すべき。	●記念品の見直しについて、地方自治体へのアンケートの結果、約7割の自治体が、「コスト削減を図りながら何らかの形で記念品の贈呈を継続したほうがよい」との回答であったこと等を踏まえ、記念品の単価を見直し、費用の抑制を図った。 ●記念品の見込数についても、直近の実績をもとに必要な個数を精査し、予算の縮減を図った。 ●予算執行上もできる限り記念品の余剰が生じないよう適切な執行を求めていく。	高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費(百歳高齢者記念事業等)	厚生労働省	一般会計	3	2	2	▲ 0.1	▲ 0.1	-
	●特定の芸術団体において、当該団体のための業務に従事する者の人件費は、本来、当該芸術団体が負担すべき。 ●集客によるインセンティブを与えるとしても、財政負担の増加を伴わずに、芸術団体に持続的な集客努力を促すことが出来る仕組みとすべき。	●機能強化専門人材支援については、平成28年度予算案に計上しない。 ●舞台芸術創造活動支援については、音楽分野の一部において、財政負担の増加を伴わずに集客努力を促す仕組みを導入する。	舞台芸術創造力向上・発信プラン	文部科学省	一般会計	37	46	37	▲ 8	▲ 2	-
	●支援する大学を増やすだけでなく、本取組を行っていない大学に対しての情報提供を実施することや、改革に係る障害の分析やその解決策を策定・公表することなど、文部科学省が積極的に関与することにより、あらゆる大学が自主的に取り組みやすい環境を整え、高大接続改革を確実に進める手法を採り入れるべき。	●高大接続に係る取組をあらゆる大学が自主的に取り組みやすい環境を整えるため、文科省及び採択校が、取組実績等の情報提供を実施する仕組みを取り入れた。 ●支援中の事業は、予算額の通減により採択校の自主性向上を図り、新テーマについて新たに事業化(新規採択:要求30校→16校)。既採択校・新規採択校がテーマ全体の一体的取組を行うにあたっては、これまでのテーマごとの実績等を参考に自主財源で実施することとした。 ●これらにより、これまでの補助事業の効果を有効活用することで、予算の効率化を図り、高大接続改革を早期に広く、確実に進める体制を整えることとした。	高大接続改革推進プログラム	文部科学省	一般会計	-	30	15	▲ 15	▲ 15	-
	●他省庁事業、文科省既存研究、企業部門との役割分担が明確ではなく、重複を排除するためにも本事業に係る初期投資を最小限に抑えるべき。	●概算要求額100億円について、3省(文部科学省、総務省、経済産業省)の緊密な連携・一体化についての検討等を積極的に進め、重点化し効率的な推進体制を整え、14.5億円に減額。(また、戦略的な基礎研究を推進するため、既存の戦略的創造研究推進事業の一部(11.5億円)をこの領域の研究に充当し、一体的に実施。)	AIP: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト	文部科学省	一般会計	-	100	15	▲ 86	▲ 86	-
	●定量的な成果目標及び実績値を保障金等予算額及び執行額としているが、執行額は事故の発生件数、被害者の状況に依拠するものであり、数値目標としてなじまない。むしろ、迅速且つ適切な救済のための事務処理等を実現させるための目標や指標を検討すべき。	●指摘を踏まえ、損害てん補額の決定に係る書類審査期間(決裁起案から書類審査を行い決裁終了まで)について、平成26年11月～27年10月の直近1年間において平均28日程度を要していたが、決裁処理の簡略化を図ることにより、当該期間を25日とする成果目標を設定し、平成28年1月より実施することとした。	ひき逃げ事故等による被害者に対する保険金の支払	国土交通省	自動車安全特別会計	35	31	31	-	-	-
合計						21,126	22,627	21,337	▲ 1,290	▲ 1,018	61

## 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係予算

所管	事業名	28年度予算 要求額(①)	28年度予算 措置額(②)	② - ①
内閣	東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部経費	576百万円	576百万円	-
警察庁	海外における情報収集要員の配置	48百万円	9百万円	▲ 39百万円
警察庁	海外治安情報機関関係者の招へい	6百万円	2百万円	▲ 4百万円
警察庁	オリンピック開催時における交通対策の視察	4百万円	2百万円	▲ 2百万円
文部科学省	スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム	1,261百万円	1,214百万円	▲ 47百万円
文部科学省	リーディングプロジェクトの推進	1,308百万円	-	▲ 1,308百万円
文部科学省	競技力向上事業	10,300百万円	8,700百万円	▲ 1,600百万円
文部科学省	ハイパフォーマンスサポート事業	4,000百万円	3,528百万円	▲ 472百万円
文部科学省	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	911百万円	900百万円	▲ 11百万円
文部科学省	ナショナルトレーニングセンターの拡充整備	200百万円	200百万円	-
文部科学省	女性アスリートの育成・支援プロジェクト	450百万円	380百万円	▲ 70百万円
文部科学省	国際情報戦略強化事業(IF役員倍増戦略)	100百万円	71百万円	▲ 29百万円
文部科学省	日本オリンピック委員会補助	122百万円	113百万円	▲ 9百万円
文部科学省	日本障がい者スポーツ協会補助(競技力向上推進事業等)	78百万円	51百万円	▲ 27百万円
文部科学省	スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト	100百万円	90百万円	▲ 10百万円
文部科学省	トップアスリートの強化活動拠点の在り方に関する調査研究	15百万円	-	▲ 15百万円
文部科学省	スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催	838百万円	501百万円	▲ 337百万円
厚生労働省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る建設需要に対応した労働災害防止対策	61百万円	61百万円	-
厚生労働省	障害者芸術・文化祭開催事業	24百万円	14百万円	▲ 10百万円
農林水産省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費	20百万円	17百万円	▲ 3百万円
農林水産省	国産花きイノベーション推進事業のうち、オリンピック・パラリンピックフラワー安定供給対策	101百万円	-	▲ 101百万円
国土交通省	大会警備体制の整備	467百万円	162百万円	▲ 305百万円
環境省	2020年東京オリンピックに向けた都市圏における環境対策評価検証等事業	28百万円	26百万円	▲ 2百万円
環境省	東京オリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業	54百万円	36百万円	▲ 18百万円
環境省	沿岸域環境改善技術評価事業	50百万円	-	▲ 50百万円
環境省	東京オリンピックを契機とした一般廃棄物の統一分別ラベル導入検討事業	21百万円	18百万円	▲ 3百万円
環境省	東京オリンピック・パラリンピックにおけるグリーン購入促進検討	7百万円	7百万円	-
計		21,150百万円	16,678百万円	▲ 4,472百万円